しまね 6月定例会 県議会だより

萩・石見空港の利用促進、島根原発1号機廃止措置計画などで活発な論戦

島根県議会6月定例会は、6月14日から7月7日までの24日間、開催されました。

初日、大屋議長は、冒頭のあいさつで、6月17日から運行が始まったＪＲ西日本の豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」について、島根の観光だけでなく地域の振興に役立つことへの期待を述べました。

また、平成30年度政府予算編成にかかる重点要望として、地方創生・人口減少対策の推進や萩・石見空港の東京便の2便化の継続など、島根県が直面している諸課題について、国の理解と支援を溝口知事とともに強く要望したと述べました。

6月21日からの本会議では、萩・石見空港の利用促進や島根原発1号機廃止措置などについて、活発な論戦が繰り広げられました。

最終日には、萩・石見空港の利用促進緊急対策を含む総額3億1500万円の補正予算案など32議案を可決・承認・同意しました。

また、知事が島根原発1号機の廃止措置計画について、県議会が了承したことなどを踏まえ事前了解を表明しました。

一般質問は、生越俊一、藤原常義、吉野和彦、尾村利成、園山繁、高橋雅彦、平谷昭、角智子、高見康裕、田中明美、森山健一、白石恵子、遠藤力一の13名の議員、一問一答質問は、池田一、須山隆、中島謙二、山本誉、加藤勇、大国陽介、岩田浩岳、小沢秀多、成相安信、浅野俊雄、吉田雅紀の11名の議員によって行われました。

一般質問

しまね地域医療支援センターの医師の適正配置の取組みは

（部長）島根大学附属病院医師派遣検討委員会の場を活用する等、医師が適正に地域へ派遣されるよう調整する

しまね地域医療支援センターの役割について

【問い】しまね地域医療支援センターが医師の適正配置に向けてどのように取り組むのか、考えを伺う。

【答え】医師を派遣している大学病院の診療科との連携が重要であり、島根大学附属病院医師派遣検討委員会の場を活用するとともに、医学部と定期的に意見交換を図りながら一層の連携を図り、しまね地域医療支援センターの支援する医師が適正に地域へ派遣されるよう調整を図っていく。

災害時の避難者対応について

【問い】災害時に段ボールベッド等を自治体に提供する防災協定について、全国段ボール工業組合連合会から島根県も説明を受けたようだが、その後の取組みについて伺う。

【答え】県としても、災害時に避難者の健康被害の予防に有効とされる段ボールベッドや避難所の設営に必要な間仕切り等の段ボール製品を迅速に調達することは有意義だと考え、協定の締結に向けて調整を行っている。

若者の早期離職を防ぐための企業理解の取組みについて

【問い】県が中心となり、実施状況の把握や各団体の役割分担の調整、成功事例の横展開等が図られる連携体制を整え、県内全ての地域で実施すべきと考えるがどうか。

【答え】県は、国、市町村、ハローワークやジョブカフェしまね等による連絡会議を通じて、企業理解の取組みの実施状況の把握や情報共有、意見交換を行い、それぞれの取組みがより効果的に県全域で展開されるよう調整する。

島根原発1号機廃止措置計画について

【問い】この計画は、原発の廃炉解体計画と同時に、使用済み核燃料を再処理し、プルトニウムを燃やすプルサーマル運転がセットとなっている。原発再稼働を前提としており容認できないが、考えを伺う。

【答え】規制委員会が適切と確認した上で認可した一方、さまざまな懸念もあり、国に必要な対策を求めていく。今後こうした意見や県議会、関係自治体などの意見を踏まえ、総合的に判断する。

保育士の待遇改善と保育の「質」確保について

【問い】保育士の養成や配置基準見直しを放置した待機児童解消とする保育施設の増設は保育士不足に拍車をかけ、保育の質低下を懸念する。処遇改善も保育現場の実態と乖離しているが見解は。

【答え】保育所の入所児童数は10年で約4千人増加し、入所児童の低年齢化もあって、保育士は不足し、労働環境も厳しい。処遇改善として給与水準の改定やキャリアを有する職員への加算がされたが、島根県では保育士の勤続年数が国の想定より長く、実状にあった制度とされるよう改善を要望している。

農業委員会の制度変更について

【問い】現場の生の声を農政に生かす新しい農業委員会制度に対する評価と期待について伺う。

【答え】新制度では、担い手への農地の集積や集約化、遊休農地の発生防止・解消などが農業委員会の最も重要な役割として明確化されたものと理解している。また、「農地利用最適化推進委員」が新設され、これまで以上に担い手への農地の集積、集約化が加速することを期待している。

事業承継について

【問い】本県の事業承継の現状と今後の見通しについて、どのように認識しているか。

【答え】県内の約3千社を対象としたアンケートによると、自分の代で廃業予定としている事業者が3割と厳しい状況から、有効な対策を講じなければ今以上に廃業が進むと懸念している。関係支援機関と連携して昨年度より総合的な取組みを実施しているが、今後もスピード感を持って取り組んでいく。

小学校の外国語教員の確保について

【問い】新学習指導要領で小学校の外国語教育が充実される。外国語教育のための教員の確保やネイティブな指導者の必要性について如何に考えるか。

【答え】教員向けの外国語教育の研修の充実や英検等の資格があることを教員採用試験の選考で考慮する等により教員確保に対応したい。また、ネイティブ・スピーカーと対話しながらの学習は効果的でネイティブの人材も幅広く活用していくことが望まれる。

不妊治療を受けやすい社会づくりについて

【問い】不妊治療は個人の問題でなく、女性の社会進出が進む一方で、妊娠・出産にタイムリミットがあることを考えなかった社会の問題だ。不妊治療の現状認識と支援への思いを伺う。

【答え】不妊治療の希望は年々増え、治療を受けやすい社会づくりは重要だ。働く女性が多い島根県では企業の協力が不可欠で、島根労働局と連携し、子どもを産み育てたい人を応援する社会づくりを追求したい。

島根の観光振興について

【問い】外国人観光客についてトップシーズン以外に宿泊者数を増やしていくための対策をどのように考えているか。

【答え】オフシーズンとなる1～2月は台湾、香港、中国の旧正月に当たり、カニをメーンにした旅行商品が好評で、3～4月は海外から桜の花を求めて多くの観光客が訪れている。このようにシーズンごとに海外市場へ訴求できる観光素材を研究するなどして情報発信をしていく。

新しい交差点整備手法ラウンドアバウトについて

【問い】県内に導入する計画であるラウンドアバウトの概要と、この交差点を取り入れることへの考えを伺う。

【答え】ラウンドアバウトは車両の通行する部分が環状の交差点で、平成29年度に開通予定の朝山大田道路のインターチェンジに導入される。対向車がなく重大事故がおこりにくいなどメリットがあるが、県内では初めてのため、開通時に混乱を生じることのないよう周知に努めたい。

看取り期における特養の看護体制と在宅の介護看護サービスの充実について

【問い】医療依存度が高くなる看取り期を、本人や家族が安心して迎えられるため、特養や在宅のサービス提供体制の中でも看護師の十分な配置が重要であると考えるが県の認識は。

【答え】施設や在宅での看取りを支える体制は決して十分ではない。県としては、各地域の実情に合ったサービス提供体制を、関係者と議論していくこととしており、その過程で出た課題は、国に対しても伝えていく。

移住・定住外国人について

【問い】公立高校の入試特別措置の滞在年数、試験問題へのルビふりなど見直しが必要と考えるがどうか。

【答え】特別措置の対象者については、入国後3年以内としていたが、少なくとも5年は必要との学術的知見などを踏まえ、3年以内を延長する方向で検討している。また、ルビふりについては、入学後に同じ対応を継続できるかという観点から、高校と教育委員会との間で十分に協議していく。

一問一答

萩・石見空港の利用拡大に向けた取組みは

（知事）産業振興や雇用促進などの政策分野での利用促進を図る緊急対策を実施する

半農半Ｘについて

【問い】半農半Ｘ実践者が県内で偏在している現状と、それに対する今後の取組みについて伺う。

【答え】半農半Ｘを定住施策の一環としている中山間地では積極的に取り組まれているが、平坦地域では少ない状況なので、今後は広く全県に定着させるために、各市町村の特色ある取組みは基本としながらも、成功事例などを積極的に紹介するなどして市町村の理解促進に取り組みたい。

国保の保険料率の一本化について

【問い】現在、県内市町村の医療費水準の格差は１・４倍ある。国保の保険料率の一本化のためには医療費水準の格差是正が不可欠と考えるが、どこまで是正すれば一本化が可能と考えているか。また、一本化はいつ頃までに実現できると考えているか。

【答え】現段階でいつ頃までに実現できるとの明言はできないが、保険料の激変緩和措置の終了時期である平成35年が一つの議論の時期と考える。

萩・石見空港の利用拡大について

【問い】今後の羽田発着枠政策コンテストに向けて何が必要であり、どのように取り組んでいくのか伺う。

【答え】今秋に向けて、しっかりとした利用実績を残すことが重要であり、首都圏等からの誘客対策をより一層強化し、県政の重要課題である産業振興、子育て支援、定住促進などの各政策分野での利用促進を図る緊急対策を実施する。こうした対策の一環として、県職員を益田市に駐在させた。

三江線廃止に伴う代替交通の協議について

【問い】鉄道資産の譲渡について、沿線自治体からはＪＲに対しての回答期限の延長を求める声があるが、どのような見解か。

【答え】鉄道資産の問題はよくよく検討しなければ決まらない問題で、代替バスの運行問題と一緒にやることはできないとＪＲには伝えてある。沿線市町の考えを尊重し、仮に検討の時間的猶予が必要であるという要望があれば、広島県と共にＪＲに対して要望、協議していく。

ユニバーサルデザインタクシーについて

【問い】鳥取県のようなユニバーサルデザインタクシー導入の取組みを島根県においても実施する考えがあるか。

【答え】ユニバーサルデザインの車両導入については、国土交通省の補助制度が活用できるほか、県の実証事業において車両購入費も補助対象としており、こういう制度を活用しながら、それぞれの地域の実情に適した生活交通が確保されるよう、県として取り組んでいきたい。

介護保険の利用者負担の軽減について

【問い】介護保険を利用したくても自己負担が重いため利用をためらったり、利用限度額を超えなければ必要な介護サービスが受けられなかったりするケースが実際にある。実態を調査し、県として必要な支援策を検討すべきと考えるが如何か。

【答え】居宅サービスの利用実態について、全ての居宅介護支援事業所を対象に調査を実施し、課題の抽出と必要な対応策を検討していく。

萩・石見空港の路線維持について

【問い】萩・石見空港の路線維持に多額の予算が必要となっていることをどう考えているか。

【答え】石見地方において、産業の停滞や若年労働力の流出による圏域人口の減少等の課題がある中で、県土の均衡ある発展を図り、地域の経済、文化の活性化、住民生活の向上を図るために空港を設置しており、できる限り可能な範囲で２便化を継続すべきだと考えている。

水産業について

【問い】一日も早く排他的経済水域を画定し、我が国漁業者の権益を確保するよう国に対し強力に働きかけを行うべきと思うがどうか。

【答え】毎年度の重点要望において、暫定水域の撤廃をはじめ、当面の間の暫定水域の資源管理、我が国排他的経済水域内の韓国違反漁船の取締等について、国にしっかりとした対応を行うよう要請を行ってきている。引き続き、粘り強く国に働きかけを行いたい。

がん検診について

【問い】がん検診は利益以上に深刻で大きな不利益がもたらされる可能性があることを重視し、住民に分かりやすく繰り返し情報提供されるべきであるが、これまでの取組みは不十分であると考えるが、いかがか。

【答え】さまざまな機会を利用し正しい情報が県民に伝わるように市町村に、また検診に当たってはその利益、不利益を適切に説明されるように医療機関に改めて働きかけていきたい。

専門高校の課題研究の充実について

【問い】専門高校の課題研究を充実するため、有能な外部人材を活用し生徒に研究プロジェクトを提案するアドバイザー制度を導入していただきたいが考えを伺う。

【答え】専門高校の課題研究は優れた外部人材から指導を受ける機会を増やすなど、これまで以上に質の向上を図る必要がある。関係部署と連携しながら優れた外部人材の把握に努め[illegible]

有人国境離島の保全について

【問い】[illegible]の分屯[illegible]伺う。

【答え】[illegible]

大屋議長、田中副議長を新たに選出

（議　長）
大屋　俊弘議員（65歳）
5期　浜田選挙区

（副議長）
田中八洲男議員（73歳）
4期　益田選挙区

6月定例会で可決等された議案

知事提出議案（27件）

- ◇平成２９年度一般会計補正予算案など予算案（４件）
- ◇条例案（９件）
  - ▽島根県個人情報保護条例及び島根県情報公開条例の一部を改正する条例▽その他８件
- ◇一般事件案（１４件）
  - ▽中核市の指定に係る申出の同意について▽その他１３件

議員提出議案（5件）

- ◇意見書（５件）
  - ▽地方財政の充実・強化を求める意見書▽その他４件

6月補正予算の概要

- ●萩・石見空港の利用促進緊急対策（８４００万円）
- ●地方創生の拠点となる施設の整備（１億７５００万円）
- ●地方移住の動機付け（２８００万円）
- ●プロフェッショナル人材の確保（２０００万円）
- ●地域の子育て支援（８００万円）

６月補正後の一般会計予算額は、５，１２１億円になります

議員から提案された5件の意見書を可決しました

① 地方財政の充実・強化を求める意見書
② 義務教育費国庫負担制度の対象となる教職員定数の改善を図るための、2018年度政府予算に係る意見書
③ 精神障がい者への交通運賃割引を求める意見書
④ 森林環境税（仮称）の早期創設の実現を求める意見書
⑤ 平成29年度地域別最低賃金改定等についての意見書

※意見書の全文は、島根県議会ホームページ
http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/
で見ることができます。

政務活動費に関する見直しについて

県議会では、政務活動費のさらなる透明性の確保のため、次のとおり取り扱うこととしました。

①調査を委託した場合は、契約書の写しと成果物の提出を義務付ける。
②収支報告書に添付する領収書等についてもホームページで公開する。
③収支報告書等の情報公開は、電磁的記録媒体でも行う。

※①と②とは、平成29年度の政務活動費から、③は平成28年度分から実施します。

県議会からのお知らせ

●「しまね県議会だより」に関するお問い合わせは、島根県議会事務局政務調査課（☎ 0852−22−5362　FAX 0852−22−5657）まで
●島根県議会のホームページ（ http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/ ）で議会中継や過去の定例会の会議録を見ることができます。ホームページに関するお問い合わせは、島根県議会事務局議事調査課（☎ 0852−22−5359　FAX 0852−22−5273　Email kengikai@pref.shimane.lg.jp ）まで